

# 原発事故に伴い輸入停止措置を講じている国・地域



国・地域	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	福島	野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、長野	全ての食品、飼料
	新潟	コメを除く食品、飼料
台湾	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
韓国	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
	青森、岩手、宮城、福島、茨城、 栃木、群馬、千葉	水産物
マカオ	福島	野菜、果物、乳製品、食肉・食肉加工品、卵、 水産物・水産加工品

※ 中国は10都県以外の野菜、果実、乳、茶葉等（これらの加工品を含む）について放射性物質検査証明書の添付を求めているが、放射性物質の検査項目が合意されていないため、実質上輸入が認められていない。